

奈良県告示第百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十八年八月十二日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
田中歯科診療所	大和高田市礪野東町五丁目四 五市駅前ビル一階	平成二十八年三月二十九 日
野迫川村国民健康保険 診療所	吉野郡野迫川村大字中三五五番 地の一	平成二十八年四月十四日
橋本クリニク	橿原市八木町一丁目七番三〇号	平成二十八年六月一日
エスエイ歯科医院アピ タ西大和	北葛城郡上牧町ささゆり台一丁 目一番地 アピタ西大和一階	平成二十八年六月一日
医療法人広緑会いけな か内科クリニク	北葛城郡広陵町大字安部二三六 一―一三	平成二十八年六月一日
ヨシダ薬局	橿原市新賀町二二四―二	平成二十八年六月三日
ウエルシア薬局大和郡 山小泉店	大和郡山市小泉町二八四九	平成二十八年七月一日